

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 25 年度 第 3 回 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（北牧野保育所）
開 催 日 時	平成 25 年 12 月 7 日（土）9 時 00 分から 11 時 15 分まで
開 催 場 所	別館 4 階 特別会議室
出 席 者	安藤委員・富岡委員・今西委員・榊村委員・小林委員・平野委員 ・島野委員
欠 席 者	なし
案 件 名	・応募法人プレゼンテーション審査 ・運営法人の選定について
提出された資料等の 名 称	資料 1 第 3 回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会 （北牧野保育所）会議日程 資料 2 枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション 実施要領（北牧野保育所） 資料 3 応募法人プレゼンテーション説明事項 資料 4 プレゼンテーション審査会場レイアウト図 資料 5 枚方市立北牧野保育所の民営化に係る社会福祉法人の 選定について（答申）案
決 定 事 項	・プレゼンテーション審査及び運営法人の選定を行い、社会福祉法人船橋 福祉会を市立北牧野保育所の運営を移管する法人として選定することを決 定した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第 6 条第 6 号に規定する非公開情報が含まれる事項に ついて、審議・調査等を行うため非公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	子ども青少年部 子育て支援室

審 議 内 容

【会長】

おはようございます。定刻前ですけれども全員お揃いですので、これから始めさせていただきます。ただいまから、第3回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会を開会いたします。まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。

【事務局】

本日の委員の出席状況でございますが、委員7人全員出席でございます。

【会長】

委員全員が出席されておりますので本会議は成立しています。それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。まず、事務局から本日の会議の説明をお願いします。

【事務局】

はじめに、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第でございます。資料1といたしまして、本日開催いたします第3回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（北牧野保育所）の会議日程でございます。資料2といたしまして、枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション実施要領でございます。資料3といたしまして、応募法人プレゼンテーション説明事項でございます。資料4といたしまして、プレゼンテーション審査会場レイアウト図でございます。プレゼンテーションは同じフロアにございます第2委員会室で行いますので、プレゼンテーション審査の際には移動していただきます。資料5といたしまして、枚方市立北牧野保育所民営化に係る社会福祉法人の選定について（答申）案でございます。本日、運営法人の選定についての審査結果を市長にご報告していただくための資料でございます。資料の過不足等はないでしょうか。次に、本日の予定でございますが、はじめに次第をご覧いただけますでしょうか。2の本日の会議日程について、ご説明させていただきます。次に、本日の案件でございますが、案件1といたしまして、プレゼンテーション審査についてでございます。案件2といたしまして、運営法人選定についてでございます。以上でございます。

【会長】

それでは、次第2の会議日程について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の会議日程とあわせてプレゼンテーションの実施要領について、ご説明いたします。先日11月27日水曜日に応募法人の施設見学へ、榊村委員、小林委員、島野委員が行かれています。これからの資料説明終了後、プレゼンテーションが始まる9時15分までの間に応募法人の施設見学の様子をご紹介いただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、資料1をご覧ください。本日の選定審査会のおおまかな流れとしまして、9時15分から法人1のプレゼンテーションと審査を行い、10時00分から仮集計表をもとに意見交換後、10時40分

から本審査に入ります。11時00分から本審査結果の確認と答申内容を確認した後に、11時15分に閉会という流れになりますのでよろしくお願いいたします。また、仮審査及び本審査の集計等につきましては、迅速にできるように努力いたしますので、よろしくお願いいたします。次に資料2をご覧ください。枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション実施要領になります。9時15分から社会福祉法人 船橋福祉会 法人1がプレゼンテーションをしていただくこととなります。先ほども説明ありましたように、第2委員会室に移動していただきます。出席予定者は、この資料の3 出席予定者の表のとおりになります。プレゼンテーションの流れにつきましても、この4 プレゼンテーションの流れに記載のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。次に資料3をご覧ください。応募法人のプレゼンテーション説明事項になります。こちらも前回説明したとおりになるのですが、一番下の【法人1】のNo(1)(2)(3)の質問につきましては、プレゼンテーション後の質問項目で事務局から一括して質問する内容となっておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。その質問の後に、また委員の皆様から法人へ質疑応答をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。続きまして、資料4になりますけれども、プレゼンテーション審査会場、第2委員会室のレイアウト図になっています。このようなかたちで着席いただきますようお願いいたします。資料の説明は以上でございます。

【会長】

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございませんでしょうか。

【事務局】

事務局から補足でご説明させていただきます。先ほど資料4で、プレゼンテーション審査会場のレイアウト図をご説明させていただきましたが、会場には法人より提出がございました資料等々をご用意させていただいています。また、これまで皆さんが使っていた書類もプレゼンテーション審査会場にご用意させていただいています。一番上に、前回つけていただきました仮審査表を分かるようなかたちでご用意させていただいていますので、前回書類審査では確認することができなかった3つの項目がございますので、そういったところをプレゼンテーションの中で法人の内容を聞いていただいて、ご審査していただけたらと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、今の説明につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。

【委員】

プレゼンテーションの流れの中で、自己紹介とありますけれど、自己紹介はプレゼンターの行うものですか。我々の行うものですか。

【事務局】

おっしゃっていただいていますように、法人の紹介になります。

【委員】

わかりました。

【会長】

続きまして、先日、榊村委員、小林委員、島野委員が応募法人の施設見学をされました。代表して保護者代表の榊村委員、小林委員からその様子をプレゼンテーション開始までの時間を使ってご紹介いただけますでしょうか。

【委員】

初めて施設見学をさせていただいたのですけれども、施設の中の設備の面はすごく綺麗で、やはり新しいというのもありまして衛生的で、印象に残っているのがトイレで、北牧野保育所だったらタオルで自分の手を拭くのですけれども、そうではなくて乾燥機がついていて、子供の高さに合わせた乾燥機で、手を乾かしている様子がすごく衛生的だと感じたのと、各部屋には空気清浄機もありまして、感染予防のオゾン発生機みたいな機械を2台持っておられて、それを交互に教室で皆さん順番に使われているとおっしゃっていたので、そういう対策もきっちりとされているという印象を受けました。あとは、上の子達と下の子達の交流も大切にされていて、年齢関係なく4グループくらいに分けて公園に行ったり等、交流をされて一緒に取り組みをされているとおっしゃっていたので、すごく印象は良かったです。

【委員】

この間行かせていただきまして、私立ですので設備もしっかりしていました。ウィルスの数がオゾン発生機があるのとなないのでは違うという機械を使っていらっしゃいまして、そういう面でもしっかりしていらっしゃいましたし、幼稚園の良いところと保育園の良いところをとっているというイメージの保育園でした。ただ、少し最後にお話させていただいた時に、障害児保育のことについてお話させていただいたのですけれども、あまり現時点では力を入れているという感じでした。そこを今日質問していければと思っています。でも、しっかりした良い保育園だと思いました。以上です。

【会長】

そういう点は、またプレゼンテーションで聞いていただいたら結構です。

【委員】

なかなか印象が良かったです。手を洗った時に乾燥機がついていて、子供と同じ高さにしていて小さな子供に合わせたかたちになっているのが素晴らしいと思ったのと、外に山が作られていて、子供というのは結構好きなのです。そういうところに登って遊べるという、そういうところも配慮しているという感じがしました。全体的にすごく印象は良かったと思います。

【会長】

ありがとうございました。それでは、事務局、お願いします。

【事務局】

それでは、プレゼンテーション審査のため、第2委員会室へ移動していただきたいと思います。移動の際には、お手元の選定審査表<仮審査用>と法人の提出書類ファイル等をお持ちいただき、第2委員会室への移動をお願いします。また、筆記用具は、第2委員会室にもご用意しております。なお、本日の仮審査表のご記入については、またその時点でご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。仮審査表につきまして、前は鉛筆で仮審査をつけていただいたのですが、本日は赤鉛筆で上から修正するようなかたちで、何か変更等がありましたら見え消しというかたちをとらせていただこうと思いますので、本日つけていただくのは、前回使った仮審査表に赤鉛筆で点数をつけていただく、そのような段取りでお願いしたいと思います。また、つけていただく時にもう一度、今のご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、ただいまからプレゼンテーション審査を行います。なお、プレゼンテーション中の進行は、事務局でお願いいたします。

【事務局】

まずは、自己紹介をお願いいたします。

【法人1】

おはようございます。社会福祉法人船橋福祉会理事長の田中信雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。船橋保育園の副園長の小北泰英でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、プレゼンテーション15分間よろしくお願いいたします。

【法人1】

それでは、応募の動機・目的について説明させていただきます。まず、はじめに船橋福祉会船橋保育園をご紹介します。船橋保育園は、昭和48年4月枚方市西船橋1丁目18番1号で定員90名の保育所として開園しております。その後、枚方市北部地域の保育需要の増加により、平成18年9月同じ西船橋1丁目83番1号に定員を30名増員し、定員120名の保育所として移転・改築しております。平成19年2月法人名称を、社会福祉法人船橋保育所から社会福祉法人船橋福祉会に、そして保育所名を船橋保育所から船橋保育園に変更し、現在143名の子どもたちが毎日元気に通っています。平成21年2月大阪府社会福祉協議会第三者評価センターの第三者評価を受審いたしました。平成21年6月大阪府知事より優良法人表彰を受賞しております。保育に対する基本的な考え方は、次の3つです。

- ① 「子ども一人ひとりの成長の過程（発達過程）を大切にする」
- ② 「保護者とともに子育てする」
- ③ 「地域とのつながりを大切にする」

子どもたち一人ひとりの命の輝きを、集団生活の営みのなかで互いにその違いを認め、共に生き、共に育ち合い、人を信頼し尊重する心を育むこと。このことが人として「生きる力」の根源であると考えます。そして、一人ひとりの可能性を伸ばしていくことが不可欠と考えます。近年、少子化、核家族化が進行する中で、女性の就労が進み、地域と連帯した保育園が身近にあれば保護者の負担も軽くなると考えております。地域ぐるみで子育てすることが、いかに有意義であるか実感したうえで、現在、「ふれあい体験」「枚方版ブックスタート」「園庭開放」「わんぱくクラブ」等を通じて子育て支援、育児相談、栄養相談（離乳食紹介）等を積極的に取り組んでおります。在園児の保護者だけでなく地域の在宅保育の保護者やその子どもたちにも、保育園をとおして交流の場が広がっております。船橋保育園は、常に家庭的な雰囲気の中で、心のこもった保育を心掛けております。子どもが自然と触れ合いながら遊んだり、異年齢の子どもと接する中で思いやりや譲り合いの気持ちを覚え、日々の生活の中から心が健やかに育まれることを願っております。子どもたちは、長時間、保育園で過ごすのですから環境を整えることが重要だと考えております。保育園の生活のなかで自然に無理なく、基本的な生活習慣が身につくよう努力しております。これらを基本に着実に推進して、これまで以上に地域の皆様及び枚方市の期待にお応えし、地域に根付いた保育園として保護者、園児、地域とともに歩んでいきたいと考えております。また、近年の待機児童の解消に協力するため、船橋保育園における移転・改築による定員増の経験を生かし、枚方市と協力して、施設整備を着実に進め、平成28年2月に新園舎を完成させ、4月から120人での保育を実施する考えであります。公立保育所の民営化により、北牧野保育所の子どもたちや保護者の皆様には精神的に負担が伴います。この負担を出来るだけ少なくすることが、枚方市の思いであると思っています。この負担を最小限にできるのは、今まで枚方市とともに公私協調で保育してきた枚方の私立保育園であり、北部地域に所在する船橋福祉会であると考えました。子どもたち一人ひとりの気持ちを受け止めて、子どもたちが明るい笑顔で登園できるよう、実践することが保護者の皆様の信頼を得ることだと思っております。また、保護者の皆様のご意見、ご要望のひとつひとつに答えていくことが保育園の信頼を得ることだと思っております。船橋福祉会が北牧野保育所の保護者の皆様、地域住民の皆様そして枚方市とともにより良い保育園運営を行うことが、当法人の使命であると考え、応募させていただきました。

代表者及び施設長の法人及び保育所運営に係る考え方について

児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針、全国保育士倫理綱領に基づき、乳幼児の最善の利益を尊重し、心身の発達を保障します。

船橋福祉会は次の2つの保育理念に基づいて保育しています。

1. 「子どもたちを取り巻く家庭環境や社会環境を正しく把握し、子どもたちがいつも「笑顔」で安全に生活できる保育環境の創造に努めます。」
2. 「子どもたち一人ひとりの気持ちを大切にし、年齢や発達に応じた遊びを通して、人間性豊かな子どもを育てていくことを理念とし、人間性の向上に努めます。」でございます。

そして、次の6つの方針で保育いたします。

1. 子どもの人権を尊重する
2. 地域社会との交流、連携を図る
3. 保護者や地域社会に保育の内容を適切に説明する
4. 子ども等の個人情報を適切に取り扱う

5. 保護者の苦情等に対して適切に対応する
6. 関係機関との連携を図る

① 保育の質の向上や職員の育成について

保育所保育においては、職員が子どもを大切に思い、日頃から子どもと心が通い合うようにすることが大切です。保育士等が子どもの気持ちを受け止めて柔軟に保育を行い、子どもの保護者や地域への子育て支援を行っていくためには、さまざまな知識と技術及び適切な判断が求められます。このため、職員一人ひとりの意識の向上が何より大切です。職場におけるOJTにより、職員同士が切磋琢磨し、日々研鑽しています。さらに、全国社会福祉協議会、大阪府社会福祉協議会、枚方市私立保育園連盟及び枚方市等が主催する外部研修に積極的に参加しています。そして、園内研修として研究保育を実施して保育の質の向上を目指しています。次に、この表は、個人別の研修記録簿です。主任保育士の今年度の記録です。次に、0歳児クラス主任、0、1、2歳児のゼミナールで月に1回程度参加しています。そして、次に新任保育士です。次に今年度、保育園内の保育士等が各クラスの担任の保育を見学して、より良い保育ができるようにするための園内研修のスケジュールです。

② 北牧野保育所の引継ぎについて

施設長予定者等は、移管前、1年間北牧野保育所の今までやってこられた保育を理解するために随時保育所を訪問し保育内容の確認をしたいと思っています。平成27年1月から、6人の保育士を派遣して、共同保育を実施してスムーズな移管ができるように配慮します。

③ 保育所の整備について

基本設計等の具体的な計画は、出来ていませんが、保育所整備にあたって私が考えていることは、子どもたちにとって、保育園は、生活の場であり、起きている間のほとんどの時間を過ごすところです。

まず、第一に「子どもの安全を最優先に」そして、「子どもが安心して過ごせるように」を基本に設計をしたいと考えています。

- 出入口や階段等は指詰め防止や転落防止策を施します。
- 角があるところは、面取りをします。
- 内装はシックハウス対策をします。
- 保育園入口は、電気錠で自動ロックとし、カメラ付きインターホンを設置します。
- 防犯カメラを設置します。
- ガラスには飛散防止フィルムを施します。
- 事務室は、安全を考え、玄関と園庭が見える位置とします。
- 保育室は、全室冷暖房を完備し、乳児室は床暖房を設置予定しています。
- 平成28年2月までに新園舎を完成させ、生活発表会や卒園式が新しい園舎でできるようにします。

それでは、現在船橋保育園が行っている保育を順次紹介したいと思います。

1. 地域の子育て支援として行っている園庭開放です。月2回程度実施しています。多いときは、

30組以上の親子に参加をいただいています。

2. 市内の公私保育園全園で実施しているふれあい体験です。地域の主任児童委員の方にもお手伝いいただいで、月2回実施しています。
3. 食育の一環として、少しですが、野菜を栽培したり、調理のお手伝い、子どもたちのクッキングの様子です。鮭の調理の様子を見ているところです。この日の給食は、鮭のチャンチャン焼きでした。
4. 3、4、5歳児が異年齢で交流できる機会を大事にしています。また、幼児が乳児クラスのお世話をする機会も作っています。
5. 近所の公園等に散歩に出かけた様子です。
6. 3歳4歳5歳児が生地を染めて作った手作りのこいのぼりです。
7. 七夕まつりの様子です。
8. 7月に毎年行っているお泊り保育の様子です。
9. 樋之上保育園の5歳児と交流会をしているところです。
10. どんご遊びの様子です。
11. プールあそびをしているところです。幼児は、屋上で乳児は園舎北側の園庭でしています。
12. 運動会の様子です。
13. 今年の遠足の様子です。京都市動物園に行ってきました。
14. 樟葉西小学校に5歳児が見学に行ってきました。小学校の給食を試食してきました。
15. 作品展の様子です。この年は、遠足で行った海遊館のジンベイザメを3、4、5歳児で力をあわせて作りました。下の作品は、ミカン狩りに行った時の山です。
16. 最後に1年の保育を締めくくる生活発表会の様子です。

民営化されることで北牧野保育所の子どもたちそして保護者のみなさんそして地域の方々にとっては大きな不安をもっておられることと思います。船橋福祉会は、子どもたちの不安が最小限になるように十分に配慮して、保護者のみなさんに安心して預けていただける保育園となるよう、そして、子どもたちが笑顔で登園できるよう精いっぱい努力することをお約束してプレゼンテーションを終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、これから質疑に入りたいと思います。まずは、事務局でお預かりしていました質問をさせていただきたいと思います。まず、1番目としまして、様式4-2(8)その他提案事項について、完全給食の実施や体操教室など、料金面において現行以上の保護者負担が生じる事についての考えを教えてください。次に2番目に、様式4-5(6)警備員の配置について、警備員の配置の中で提案されている「送迎が多い時間帯」というのは、具体的には何時の事を指しているのか考えを教えてください。次に3番目としまして、様式5の施設整備について、新たな保育所整備の際の乳児園庭とプールの整備についての考えと、仮設園舎整備の際の警備員配置など、安全対策についての考えを教えてください。最後に、新たな保育所の駐車台数については、具体的に何台と考えておられるか、考えを教えてください。以上について、まずお答えください。

【法人1】

1 番目の完全給食の実施や体操教室など、料金面についてでございますが、体操教室は現在保育の中で行う予定をしております。新たな保護者負担については、考えておりません。それから、完全給食については、3歳以上児については新たなサービスに該当しますので、導入する場合は保護者負担をお願いしたいと考えております。新たな保護者負担が発生しますので、これは保護者の皆様に十分説明させていただいて、ご了解を得た上で実施させていただきたいと思っております。それから、警備員の配置についてでございますけれども、今現在船橋保育園におきましては、送迎の多い時間帯ということで、朝8時から9時半くらいで、夕方は4時半から6時くらいまでです。北牧野保育所とは若干違うかもしれませんが、十分調査した上で警備員の配置をさせていただきたいと思っております。それから、施設整備についてでございますが、現時点で設計はまだお願いしておりません。乳児園庭と幼児園庭を分けて設置したいとは考えております。現在の船橋保育園も乳児園庭と幼児園庭を分けておりますので、安全面では非常に重要であると考えておりますが、駐車場や駐輪場の大きさや園舎の大きさ等を考慮して、最終的に園庭を決めたいと考えております。それから、プールについては、組立式のプールを設置したいと考えております。それから、仮設園舎整備の際の安全対策については、工事場所は子どもの安全のため仮囲いを設置しまして、工事車両と子どもの動線が重ならないようにします。必要に応じて警備員の配置をいたします。以上3つの質問の答えとさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、各委員の方からご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

【委員】

新しい保育園ですが、通園テリトリーをどのあたりまで考えられていますか。

【法人1】

通園テリトリーは、周辺だと思っておりますけれども、今、船橋保育園も車で来られたりと割と遠いところから来られる方もおられるので、牧野周辺だと思っておりますが、もうちょっと広がるかも知れません。

【委員】

北牧野府営団地そのものは、高齢化しているタウンですよ。ですから、そうしたことから入ってくる子どもたちというのは、西牧野のほうか牧野校区の東のほうとかも入ると考えてよろしいですね。ですから、この子どもたちは車で基本的には来るのですよね。保育園から送迎の車、バスは出ないですか。

【法人1】

保育園としては、送迎用のバスを出すというのは考えておりません。できるだけ自転車を使って通園させていただきたいと、お願いさせてもらいたいと思います。ただ、あまり遠い方について

は車で来られると考えておりますので、駐車場をたくさんとることによって運動場も狭くなりますから難しいところですが、できるだけ駐車場も多くとりたいと思っています。

【委員】

府営団地が新しく建て替えをされます。まだだいぶ時間がかかると思うんですけれども、そうすれば若い世代も出ていく可能性もあります。ご高齢の方が中心になりますから、なかなか園児が集まりにくいのではないかと、私自身心配しています。

【法人1】

私も心配しています。

【事務局】

その点につきましては、事務局から少し補足説明させていただきたいと思います。枚方市の保育につきましては、窓口は子育て支援室で枚方市のほうで一括で行わせていただいて、保護者のニーズに応じて園に入園というかたちの手続きをとらせていただいております。その際に枚方市では、市内を4つのエリアに区分させていただいております。北牧野保育所がございます地域については、北部エリアというかたちで穂谷川から国道1号線を境にとったエリアが北部地域というかたちになってまいります。その範囲内にいらっしゃる方が北部地域にある保育所を選んでいただいて入園していただくかたちになっております。その時に、どうしても今この地域においても待機児童が増えている状況がございますので、民営化の際に定員増の条件をつけさせていただいております。

【法人1】

保護者の希望で入所をされますので、私どもがしっかりと保育をしていって、良い保育をしないと保護者が希望されませんので、そうなれるように頑張るって保育をしていきたいと思っております。

【委員】

障害児保育のことなんですけれども、この間行かせていただいた際に少しお話をしました時に、これといったそこまでの対策はされていないとお話をお聞きしたんですけれども、今の北牧野保育所ではきちんとしてくださっていて、障害児保育という制度で入っていない子でも、少しなじみにくいという子でも一緒に職員室のところで保育しているんですけれども、障害児保育についてこれからどういうふうにお考えでしょうか。

【法人1】

現在、船橋保育園では、枚方市から保育相談に来ていただいております。公立保育所と同じ巡回相談員の先生に来ていただいて、発達検査もしていただいております。私どもは、障害のあるお子さんや発達障害のお子さんの保育を枚方市とともにしっかりと対応したいと考えております。今までにも障害のあるお子さんは何人かおられて、その都度しっかりと保護者の意向を聞いた上

で、保育してきているつもりですし、枚方市は公私協調ということで、毎年公私の保育所が研究発表をして保育の質の向上に取り組んでいます。大阪府の社会福祉協議会のほうも障害児保育ゼミナールを開催したり色んなことをしています。そういう研修会に参加して、保護者の方の意向に添えるようなしっかりとした保育をしていくように努力していきたいと思います。

【委員】

それは現在の北牧野保育所がやってくさっているものを引き継いでいくことになるのでしょうか。

【法人1】

基本的には引き継いでいくかたちです。枚方市の子育て支援室からも巡回相談員の先生がおそらく来ていただけるものと思っております。先生等とお話しながらしっかりとやっていきたいと思っております。

【委員】

障害児加配がつくのは当たり前ですし、巡回相談があるのも当たり前だと思っておりますので、その上でしっかりきちんとしていただけるのかお聞きしたかったので質問させていただきました。

【法人1】

発達をしっかりと捉えた上で判断していく、そして、子どもさんが自己肯定感を持って保育園から小学校に行けるようにするのが我々保育園の使命だと思っておりますので、その点はしっかりやっていきます。

【委員】

牧野校区の主任児童委員が現在欠員になっています。ご迷惑をかけることがあるかもしれないんですけども、活動の中で新しく、もしおやりいただく場合にできる保育所と地域と一緒に何か活動できるものがあればと今考えているんですけども、その時には是非ご協力をお願いしたいと思います。ご老人と子どもと一緒に遊ぶものです。

【法人1】

今も何かされていると聞いているのですが。

【委員】

グランドゴルフを小学生と老人がしていますが、それくらいしかありません。園児さんというのはなくて、文化祭の際に舞台に出演いただいて、これくらいしかやってないのです。緻密に打ち合わせをして審議会のメンバーが集まった人たちと園児と一緒に何か色んなものをどうかと考えていますので、できましたらそういった企画をおり込んでいただけたらと思います。要望です。

【法人1】

また、要望はしっかりと聞かせていただいて、私どもの園でできることはしっかりやっていきたいと思っています。もし、決まりましたら打ち合わせをさせていただいて、できることはやっていきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

【委員】

先ほど、乳児園庭の時で分けて設置するという話を少しお聞きしたんですけれども、見学させていただいた時に、0、1歳児の小さいのがありましたけれど、ああいうかたちではないですね。北牧野保育所は完璧に別なのです。0、1、2歳児室のベランダのようなところから出て行くようなかたちで、そこで遊べる場所があるのです。

【法人1】

実際、裏側ですね。

【委員】

完璧に裏側で、ただ広場ではなく砂場があったり、そこで色々な遊びができるようになっているのです。そういうのはどういうふうにお考えでしょうか。ただ分けるだけなのか、一応ありますよというふうにするのか、完璧に分けるのか、これからですけれども、どういうふうにお考えなのかということだけでも。

【法人1】

完璧に分けるほうが、ボール遊びをした時に、大きい子どもたちが当たってきてひっくり返ってケガをしたりしますので、完全に分けるほうが良いと思うのですが、現段階で設計等相談しながら完全に分けます、これだけのことをしますというのは、今の段階では言いにくいです。できるだけ分けたいという意向は持っています。

【委員】

保護者会の中でも上のほうに挙がる要望なのです。やはり一緒というのは危険があるので。船橋保育園さんの計画書を見せていただいた時に、一緒になっていてつながっている、そこが遊び場というわけではないですし、もしああいう感じになるのであれば少し違うかなと思います。

【法人1】

十分に考慮させていただきます。

【委員】

はい、わかりました。

【委員】

財務についてお尋ねしたいんですけれども、資金計画書におきまして、積立金をされるという

ことでこの取り組みをされて、後ほど緊急的なお支払いが出た場合はどのように対応される予定ですか。

【法人1】

まだ、これから2年間ありますのでその間でまたいくらか積み立てもできると思っております。入札してどのくらいの価格が入るか分かりませんので、余裕をみたくつもりでおります。

【委員】

今の船橋保育園さんは綺麗な建物ですけれども、修繕や新たな出費をされる予定というのはあるのでしょうか。

【法人1】

特に今、大きな出費はないです。

【委員】

わかりました。

【委員】

プレゼンテーションありがとうございました。日頃の丁寧な保育が伝わってきました。今回やられるにあたって保育内容の部分で、こういうことをやってみたいとか、あるいは大切にしていきたいというのが具体的にございましたら、教えていただけたらと思います。

【法人1】

今、北牧野保育所でやっておられるお泊り保育は是非続けたいと思います。船橋保育園のお泊り保育もそうなんです、お泊りまでの過程を大事にしています。家でお手伝いしたり、自分のことは自分で出来るように子ども自身でチェックしています。お泊り保育が終わると急に成長します。そしてそこから運動会に取組んで、最後に生活発表会をして、小学校に送りだしたいと思います。それから、異年齢児保育、これは今、核家族でなかなか兄弟で色々切磋琢磨する、お世話をするというようなことが段々少なくなってきておりますので、これはやはりしっかりと5歳の子どもが例えば2歳や1歳の子どもを寝かしつけに行ったり、お掃除のお手伝いをしたり、そういうような異年齢で一緒に色んなことをやるということは、今後も続けていきたいと思えます。それから、食育、これは食べ物に対する感謝の気持ちを持ってもらいたいの、野菜の栽培をしたり、それからクッキングをしたり、そういうことは、やはり大事なことだと思っておりますので、やっていきたいと思えます。

【事務局】

それでは、質問はよろしいでしょうか。質疑・応答をこれで終了させていただきたいと思えます。

(法人1 退場)

【会長】

それでは、法人のプレゼンテーションが終わりましたので、これより法人1の仮審査を行います。まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

これより、仮審査をしていただきます。仮審査に使用する用紙は、お手元の前回ご使用いただきました（仮審査用）を、使用していただきます。前回、プレゼンテーション後でないと、採点ができずに空白であった項目27、28、29を中心に仮審査の採点と、前回採点いただいた内容の確認という視点でお願いします。他の項目を修正していただくことも可能です。また、本日の採点には、赤鉛筆をご使用願います。集計の時間短縮を図るため、どの部分が追加・変更された箇所がわかりやすくするため、ご協力をお願いします。なお、修正される場合は、線を引くなど、見え消しで横などに変更後の点数をご記入ください。また、仮審査時間として、約10分間を予定しています。終了2分前に、事務局から残り時間をお知らせしますので、よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、これより集計を事務局にしていただきますが、この後の会議は、特別会議室で行いますので、採点していただきました仮審査表のみ、机の上に置いていただき、特別会議室に移動していただきますようお願いいたします。

（特別会議室へ移動）

【会長】

それでは、会議を再開します。委員の皆様のお手元に仮集計の結果が配付されています。これより意見交換をしていきたいと思えます。何かご意見はありますか。

（意見なし）

【会長】

それでは、これから、本審査に移りたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、これから委員の皆様に選定審査表（本審査用）をお配りさせていただきます。先ほどの仮集計のところで、委員の皆様には審査結果を固めていただいたことと思えますので、審査表には、仮審査表の採点内容をボールペンで転記していただきます。すべての記入が終わりましたら、内容を確認していただきまして、裏面の下に委員のお名前を署名してください。採点が終わりましたら、事務局で集計させていただきます。集計結果を、委員の皆様にご確認いただき、基準点を満たしていれば、運営法人が選定される事になります。また、法人の選定とあわせ、応

募のありました法人について、選定審査会の評価コメントをいただきたいと考えておりますので、選定後、法人の評価コメントについて、ご審議をお願いいたします。

【会長】

ただいまの事務局の説明について、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

【会長】

それでは、採点をお願いします。

(委員採点)

【会長】

皆さん、本審査の採点は終わりましたでしょうか。それでは、事務局で集計をお願いします。また、先程と同様に集計には、若干時間を要すると事務局から聞いていますので、これより15分間の休憩とさせていただきます。

(事務局が審査表を回収、集計)

(休憩)

(本審査集計表を配布)

【会長】

集計結果が出たようですので、確認をしていきたいと思えます。事務局から再度選定方法の説明をお願いします。

【事務局】

資料のご確認の前に、再度、選定方法について、ご説明させていただきます。今回は、応募法人が1法人であったため、前回の会議で確認していただきました基準点（各委員の合計点数が350点）以上であれば法人を決定することになります。また、基準点に満たない場合は、委員の皆様で、乖離の大きい項目を中心に、意見交換を行っていただいた後に、再選考をお願いします。なお、全体を通して、要望や意見等があれば、報告書に付帯意見としていただければと思います。それでは、本審査集計の結果について、ご説明いたします。本審査集計表の右端の合計欄の再下段の総合計をご覧ください。これより選定される条件をご確認いただきます。基準点合計（350点以上）を満たしているかという事につきましては、総合計が421点と基準点を上回っておりますので、法人1は条件を満たしている事になります。続きまして、別添の選定結果をご覧ください。こちらは、別添の資料5、本選定審査会の報告書として添付するものになります。この

選定結果は、後日、市長に報告していただき、ホームページ等で公表していく資料となります。今回、審査項目が全部で47個あります。細部にわたることから、関連する項目ごとにまとめることで、わかりやすくしています。なお、まとめ方は、これまでの民営化の選定の時と同様の考え方で整理しています。例えば、最初の1、応募法人の経営等に関する事項の部分につきましては、先ほどまで採点をしていただいていた審査表の番号1番と2番を、(1) 応募法人の応募目的・動機の部分として、ひとつにまとめています。また、2ページ目の最下段には、評価コメント(案)を記載しています。

事前に、委員の皆様の評価が高かった項目を中心に抽出させていただきまして、これまでの審査内容から、とりまとめたものを案として、記載しております。では、評価内容につきまして読ませていただきます。乳幼児の最善の利益を尊重し、心身の発達や地域社会とも交流するなどの運営方針に沿って、安定した保育所の運営がされている。民営化に際し、理解と熱意があり、一人ひとりの発達過程に応じたきめ細かな保育内容、安全な給食の提供や丁寧な食物アレルギー対策、職員研修などの提案は、安心感がある。また、延長保育や完全給食・異年齢交流の実施、食育の推進、感染症対策を含めた健康管理について提案されているとともに、施設整備においては、しっかりとした資金計画のもと、良好な保育環境や防犯も含めた安全対策、駐車場対策などが提案されている。さらに、保護者や地域への丁寧な対応への考えが示されていることなどから、北牧野保育所を移管する法人として適当と判断する。以上です。

【会長】

ただいま、事務局から本審査集計の結果、さらに報告書に添付する選定結果(案)について、評価コメントを含めて、説明がありました。選定結果としましては、条件を満たしているため、社会福祉法人船橋福祉会を移管する法人として決定します。次に、評価コメントについて、何かご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

【会長】

それでは、応募法人の評価コメントについては、案どおりとさせていただきます。以上で、本選定審査会としましては、運営法人の選定と応募法人の評価を行いました。この後のことについては、どうなりますか。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日、選定審査会におきまして枚方市立北牧野保育所の運営法人の選定と応募法人の評価を行っていただきましたので、選定結果につきましては、12月20日に、竹内市長にご報告していただく予定しております。つきましては、安藤会長に選定審査会を代表してお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の選定結果の報告につきましては、私が本選定審査会を代表して20日に市長

に報告させていただいてよろしいですか。

(了承)

【会長】

それでは、本選定審査会として、皆さんと一緒に、無事に法人を選定することができました。皆さん、お疲れ様でした。これをおもちゃして会議を終了させていただきます。

【事務局】

それでは、閉会にあたりまして、事務局を代表しまして一言お礼を申し上げたいと思います。本日は、師走の土曜日の忙しい中にもかかわらず、朝早くから、ご審議いただき、誠にありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、この間、9月の第1回目から本日まで合計3回にわたりまして、北牧野保育所民営化に係る法人選定に、ご尽力をいただき、本当に感謝申し上げます。市といたしましては、本日、選定いただきました結果を尊重し、中宮保育所とあわせまして、年明けの1月には、正式に決定とさせていただき、市ホームページ等で公表させていただきたいと考えております。また、選定いただきました法人に、募集要項に定められたことを遵守し、現在の北牧野保育所の保育を適切に引き継ぎ、より良い保育所として運営してもらい、子どもたちが楽しく過ごせるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、民営化後も、定員増に向けて、施設整備を行ってまいりますので、今後も、適宜、保護者や地域の皆様におかれましては、必要に応じて、取り組み状況などを説明させていただくなど、引き続き、皆様方のご協力を賜りたいと存じますので、どうぞ、よろしく願いいたします。本日は、誠に、ありがとうございました。

【事務局】

長い時間をかけて、ご審査いただきありがとうございました。ただいま、部長から申しましたように、本日、選定審査会におきまして運営法人を選定していただきましたが、運営法人の正式決定につきましては、12月20日に会長から市長へ選定結果のご報告をしていただいた後、本市の公立保育所民営化会議や内部手続きを経て、決定させていただくことになります。そのため、正式決定は1月上旬になります。それまでは、選定結果につきましては公表することができませんので、委員の皆様におかれましても、その間守秘義務がございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、公表の時期につきましては、1月上旬ということでも別途正式な日程が決まりましたら、委員の皆様には事前にお知らせさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、後日、1月以降になりますが、これまでの会議録(案)と、法人から提出のあった資料などを除いた、会議資料をあわせて、郵送でお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。そのため、本日、これまでご使用いただきました資料につきましては、会議録(案)と一緒に送りさせていただきたいと思っておりますので、お帰りの際は机の上に置いて帰っていただきたいと思います。なお、法人からの提出書類につきましては、事務局で保管させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、会議録と会議資料につきましては、確定後、市のホームページで公表させていただきます。

きます。長時間、ありがとうございました。

【委員】

一言よろしいでしょうか。一番肝心なのは、実際に民営化された後の検証です。それが次の民営化する法人に対する一番のものになるのではないかと思いますので、その辺をきっちり是非お願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。もちろんこれまでも枚方市のほうで民営化後の検証をさせていただいています。今回の北牧野保育所につきましても、今いただいた当然そのことというのは本当に大事なことだと思っております。そのために、枚方市としましても、これから法人が正式決定しましたら、法人と市とそれからまず保護者の皆様、地域の皆様に説明に行かせていただきまして、引き継ぎ保育も順次行っていきたいと思っております。引き継ぎ保育、そして民営化の実施、それ以降と長きにわたって法人には、しっかりと北牧野保育所の保育を引き継いでいただかないといけません。その時々に応じて、保護者会、枚方市、法人といった三者懇談を通じて、どのようになっているのか、また法人も自ら第三者評価というかたちでもチェックをしていただくなど、しっかりと今後も北牧野保育所の保育が引き継がれるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。